

倶知安 農業委員会だより

NO.9 平成20年8月1日

発行者

倶知安町農業委員会（第20期委員）

倶知安町北1条東3丁目3番地

電話 22-1121 内線 250・251

FAX 23-2044

noui@town.kutchan.lg.jp



農業委員改選に際して

第20期農業委員会会長

伊達 隆

本年は農業委員選挙の年です。

七月の選挙で十名の委員が選任され、推薦による四名の委員と併せて十四名で、三年間、倶知安町農業の発展振興のため務めさせていただきます。

また、七月二十四日の第七回総会において、農業委員の互選により私が会長に推されました。力不足ではございますが、皆様のお力添えの下、責務を全うして参りたいと存じます。

農業は、倶知安町の基幹産業の一つであり、農業を続けられる環境を作ることが重要です。

今、燃料価格の高騰が問題になっています。ガソリンや灯油は私達の生活に欠く事ができません。

漁船の出漁停止などが報道されていますが、農業も大きな痛手を受けています。

農業機械の燃料代や石油を原料とするビニールなどの農業資材も軒並み値上がりしています。

肥料は、原油価格の上昇に加えて、開発途上国の需要が増したことで値上がりが続いています。

酪農では、飼料価格が急騰しています。どんなに値上がりしても、家畜に食べさせない訳にはいきません。

農業委員会は、農地と農家を守るために法律で定められた組織ですが、食料生産の現場を守るのは消費者を守ることもあります。

今後とも、町民の皆様のご理解とご協力により、倶知安町農業のため努力して参ります。どうぞよろしく願っています。

第20期農業委員会委員

平成20年7月20日から3年間

農業者の代表として務めさせていただきます



蒔田 政見（2班）
字八幡338

前田 栄二（4班）
字岩尾別917

安達 進（4班）
字旭191
（共済組合推薦）

農地委員長
木田 重信（1班）
字瑞穂15

滝澤 正史（1班）
字扶桑1

会長職務代理者
原田 修（1班）
字琴平577

内田やよい（4班）
字高砂217
（議会推薦）

農業委員長
伊達 隆（4班）
字比羅夫275

大橋 章夫（3班）
字寒別108

委員協議会長
藤田 孝和（3班）
字巽104
（農協推薦）

近藤 信一（2班）
字寒別166
（土地改良区推薦）

農業振興委員長
田村 裕昭（2班）
字八幡5

三条 聡（3班）
字豊岡185

阿部 敏洋（1班）
字高見243

担当地区

1 班
峠下・琴平
高見・末広
出雲・扶桑
大和・瑞穂
（2を除く）
八幡の一部

市街地大通り
より北側

2 班
八幡（一部を除く）
瑞穂2・緑
市街地大通り
より南側

3 班
寒別・山梨
豊岡・巽
高嶺

4 班
富士見・高砂
岩尾別・旭
山田・樺山
花園

（ ） 内は担当班
太字は班長

農業委員を終えて

納田康子

「農家の嫁」として家事・育児中心の生活をしている中、畑仕事よりも先に「農業委員」という貴重な経験をさせていただきました。

「農業委員」の存在さえ知らなかった私は農業新聞を読むことから始めました。

農業新聞では「大根一本」でさえひとつの大きな記事になります。全国各地の農業のあり方を知るのは興味深いもので、作物を作るだけではなく加工・販売までと経営が多様化しています。農業経営者（男性）の記事に並び「農」と「食」を結びつける多くの女性農業者の活動については大変刺激を受けました。

農業委員（農業者）として町内の農業事情を知るとは私の考えていた農業とは違ใหญ大変厳しいものがあり、幼い頃から見てきた兼業農家の両親の姿と重なりました。農作業（仕事）が大変なのではなく、専業では経営（生活）が成り立たないということです。そんな両親の姿を見ながら、私が「農家の嫁」になつ

た時には、両親は不安以上に喜びも大きかったと思います。

父はここ（北海道）での畑仕事が好きで、時間を見つけては四国から手伝いに来ます。「一服も仕事も気持ちええな」と羊蹄山を眺めながら、やつと農業を楽しめているようです。

私も経営は主人任せですので（組助は見えないようにしているので）もしばらくは育児をしながら農業を楽しめそうです。

後継者のいない実家（農地）はいずれ農業委員会のお世話になります。

農業委員会において離農（地）の案件を扱うときには複雑な思いがします。後継者の問題は決して他人事ではありません。我が子は週末になると「てるてる坊主」を逆さまに吊るしています。・・・雨が降れば私と遊べるからだそうです。少し前までは広い畑を裸足で楽しそうに走り回っていたのですが、最近「畑なんてなければいいのに」と言う始末です。

厳しい農政の中、子どものために（もちろん自分自身のため）いかに「農」を楽しむかが今後の私の課題です。

三年間ご支援、ご指導いただいた皆様にお礼申し上げます。ありがとうございます。

農地の法律Q&A

農地の事なら
農業委員会へご相談ください

「農地を」売りたい
「農地」を買いたい
どうしたら良いのだろう

倶知安町農業の現状を お知らせします

農地移動等の状況（平成19年度）

農地法等許可件数			変更面積
4条	5条	現況証明	
2件	5件	13件	8.5 ha

農地法等許可件数		移動面積
3条	基盤強化法	
29件	35件	285.2 ha

農地面積・農業人口（平成19年度末）

農地面積	農業者数		農家戸数
	男	女	
4,777 ha	384人	342人	254戸

主要作付面積・飼育数（平成20年耕種状況調）

馬鈴薯	1,193 ha	かぼちゃ	35 ha
ビート	511 ha	玉ねぎ	31 ha
小麦	363 ha	にんじん	24 ha
小豆	697 ha	メロン	7 ha
大豆	317 ha	緑肥	165 ha
うるち米	201 ha	乳牛	804頭
もち米	47 ha	肉牛	143頭
牧草	241 ha	鶏	20,943羽

今年の秋も農家直送の 即売会を開催します

今年の秋も即売会を予定しています。自慢の野菜を格安で販売しますので、豊穡の秋を楽しみにお待ち下さい。開催日が近くなりましたら、新聞折り込み等でご案内いたします。

認定農業者協議会のページ

認定農業者協議会の新役員が決まりました

（任期 平成20年～平成21年）

会長	田村 裕昭	副会長	滝澤 正史
幹事	蒔田 博巳	幹事	北村 芳清
幹事	小松 孝	幹事	前田 栄二
幹事	酒井 直実	幹事	滝澤 美智子
監事	梶 本 靖	監事	納田 康子

JAようてい女性部「ふれあいグループ」

代表 東本千枝子

私達は、平成7年よりJA北海道女性協議会による介護を学ぶ養成研修に参加し、ホームヘルパーの技術を取得した仲間、現在は37名のメンバーが在籍しています。

年に数回、農作業が落ち着いてからの冬期間に、地元の羊蹄ハイツを訪問しています。

以前は、シート交換をしていましたが、この頃はお正月にカルタ取りを行なっています。声をあげて笑い、時には持参した口紅でほんのり化粧をした皆さんの喜ぶ姿を拝見させていただいています。

待ち望んでいるお年寄りの姿や、現場で介護にあっている方のご苦労を感じる貴重な時間です。

私達も、それぞれ農業をしながら年寄りを抱えて生活している立場です。ひとつひとつの体験を得て多様な思いを感じながら仲良く暮らしあえることに前向きでありたいと思っております。

年に一度、77歳以上の農業関係のお年寄りに、安否の確認を兼ね、メンバー各自の庭に咲いた色とりどりの花の押し花に一言添えた「押し花ハガキ」を送る「お便り活動」も行なっています。

「ふれあいグループ」の活動を通じ地域のお年寄りと交流を持つことで、いずれ自分達も近づく老後を学んでいきたいと願っています。

介護に携わる者もそうでない者も、健康に留意し今後も「ふれあいの場」を持てるよう同じ意識を持つ仲間を大切に、励まし合いながら、日常の生活に反映させていきたいものです。



農業委員会活動報告

(平成20年1月～20年7月)

1月30日	第1回 総会
1月21日	地区別農業委員会会長・事務局長会議
1月22日	(午前)農地等利用調整会議(1班)
1月22日	(午後)農地等利用調整会議(1班)
1月30日	農地等利用調整事前打合せ(2班)
2月12日	農地等利用調整会議(2班)
2月15日	農地等利用調整会議(2班)
2月26日	第2回 総会
2月27日	農地等利用調整事前打合せ(1班)
3月7日	農地等利用調整会議(1班)
3月12日	農地等利用調整事前打合せ(3班)
3月24日	農地等利用調整会議(3班)
3月31日	第3回 総会
4月3～4日	山麓地区農業委員会協議会総会
4月8日	後志地方農業委員会協議会総会
4月9日	農地等利用調整事前打合せ(1班)
4月17日	現況証明願に係る現地調査(4班)
4月18日	農地等利用調整会議(1班)
4月25日	第4回 総会
4月25日	広報編集委員会
5月20日	現況証明願に係る現地調査(1班)
5月20日	現況証明願に係る現地調査(4班)
5月29～30日	全国会長大会・国会議員要請活動
5月27日	第5回 総会
6月10日	現況証明願に係る現地調査(4班)
6月13日	現地調査(4班)
6月24日	第6回 総会
7月3日	現況証明願に係る現地調査(4班)
7月24日	第7回 総会(第20期委員)

《農家のための年金基金》

農業者年金に加入しませんか

国民年金に加えて、農業者年金に加入することで、老後に厚生年金加入の会社員と同程度の年金を受け取ることができます。

毎月の保険料は、2万円～6万7千円の間で自由に決められます。(千円単位)

- 政策支援年金は保険料補助があります。
- 農業を続けながら年金を受け取ることができます。
- 後継者に経営を譲った場合は、経営移譲年金が上乘せされます。
- 後継者がいなくても、自留地を除く全ての農地を売ったり、貸したりした場合には、経営移譲年金を受けられます。

農業者年金への加入やご質問は農業委員会へ

編集後記

第十九期農業委員の任期を終えて、私の三期十二年の委員活動を振り返ると、本当に色々なことがありました。中でも、農業委員会だよりには思い出が一つあります。手探りでスタートで、原稿依頼、編集、割付、校正まで全て始めての経験でした。四人の編集委員が何回も集まり、協議を重ね、何とか発行することができました。一号から九号まで全てに関わってきた者としては、今後是非続けていたきたいと願っております。

厳しい農業情勢の中、今改選で退任した人も、新しく委員になった人も、俱知安町農業の発展振興のために知恵を出し合い頑張りましょう。

次号から、第二十期委員に編集を引き継ぎますので、よろしく願います。

第19期編集委員

安達 足立 田村 裕 進
納田 康子